

入 札 説 明 書

宮崎県が行う物品の借入等に係る一般競争入札（条件付）については、入札告示に定める事項及びその他関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様書について疑義がある場合は、下記に掲げる者に説明を求めることができる。

ただし、入札後に仕様等についての不知又は錯誤等を理由として異議を申し立てることはできない。

記

1 公告日 令和8年8月26日

2 一般競争入札（条件付）に付する事項

- (1) 借入物品 プロジェクター及びズームレンズ
- (2) 借入物品の数量等 仕様書のとおり
- (3) 納入期限 令和8年10月23日
- (4) 契約期間 令和8年11月1日から令和13年10月31日まで（60月）
- (5) 納入場所 宮崎県立西都原考古博物館 地下展示室
西都市大字三宅字西都原西5670番

3 契約に係る特記事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年宮崎県条例第81号）第2条第1項第6号の規定による契約であり、県は、上記1の(4)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 - ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合
 - イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責を負わないものとする。

4 競争入札に参加する者に必要な資格要件

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - ア 物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者で、業種がサービス（役務の提供）に関する業種で、営業種目が賃貸業務で、種目が電算機器、事務機器又はその他であること。
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当する者でないこと。
 - ウ 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）に基づく指名停止を受けてないこと。
 - エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て（以下

これらを「申立て」という。) となされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更正手続開始、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てとなされていない者とみなす。

オ 宮崎県内に本店又は支店（営業所を含む）を有する者であること。

カ 納入する物品を第三者をして貸付けようとする者にあつては、第三者をして貸付けできることを証明した者であること。

(2) 入札に参加を希望する者は、一般競争入札（条件付）参加申出書に(3)アに掲げる書類を添付して提出しなければならない。なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときはこれに応じなければならない。

(3) 提出書類、提出場所、提出期限、提出方法、事前審査及び結果の通知について

ア 提出書類

- ・ 物品納入証明書
- ・ 第三者をして貸付けできることを証明する書類（物品を第三者をして貸付けようとする者のみ提出すること。）

イ 提出場所

宮崎県立西都原考古博物館 管理担当

郵便番号 881-0005 西都市大字三宅字西都原西 5670 番

電話番号 0983（41）0041

ウ 提出期限

令和 8 年 9 月 5 日 午後 1 時（送付する場合は提出期限までに必着のこと。）

エ 提出方法

持参又は郵送（郵送にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段により提出すること。）

オ 入札参加資格の確認

入札者が、入札参加資格を満たしているかを事前に審査する。提出書類等について必要と認めた場合には、入札者に対して個別に聞き取りを行った上、提出書類の修正を求める場合がある。

カ 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格確認結果は、入札日前日までの間に通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 宮崎県立西都原考古博物館 管理担当

郵便番号 881-0005 西都市大字三宅字西都原西 5670 番

電話番号 0983（41）0041

(2) 期間 令和 8 年 8 月 26 日から令和 8 年 9 月 3 日まで

（令和 8 年 8 月 31 日を除く。午前 10 時から午後 5 時まで）

6 入札説明書及び仕様書の交付場所

(1) 場所 宮崎県立西都原考古博物館 管理担当

(2) 期間 令和 8 年 8 月 26 日から令和 8 年 9 月 3 日まで

（令和 8 年 8 月 31 日を除く。午前 10 時から午後 5 時）

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

8 入札に関する質問

(1) 質問方法

本件入札に関する質問については、次により提出するものとする。

ア 提出期限 令和8年9月5日 午後1時

イ 提出方法 電子メール又は書面（FAX等）で提出すること。

西都原考古博物館代表アドレス

saitobaru-kokohakubutsukan@pref.miyazaki.lg.jp

FAX 0983（41）0051

(2) 回答方法

質問に関する回答は、次のとおり行う。

ア 回答方法

個別に電子メール又は書面（FAX等）で回答する。なお、入札に関する質問にあっては個別に対応するが、入札に参加しようとする者全員に周知する必要があると判断したものに関しては、電子メール又はホームページで通知する。

イ その他

提出期限までに到着しなかった質問、及び電子メール又は書面（FAX等）以外の方法により提出された質問については、回答しない。

9 入札・開札の場所及び日時

(1) 場所 宮崎県立西都原考古博物館 セミナー室

(2) 日時 令和8年9月9日（水） 午前10時

(3) 入札金額は、仕様書に記載した内容に係る一切の諸経費を含めた額とする。入札金額は総額の借入代金を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 代理人が入札を行う場合は、委任状を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は代表者の職氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して押印をしておかなければならない。

(5) 競争入札参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。なお、入札書の表記金額は訂正できない。

(6) 競争入札参加者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、入札の執行を延期又は取り消す。

(7) 開札には、競争入札参加者又はその代理人が立ち会わなければならない。

(8) 開札をした場合において、落札者がいない場合は再度の入札を行う。

10 再度入札

(1) 再度の入札の回数は、1回を限度とする。

(2) 再度の入札を辞退する場合には、辞退する旨を記載した再入札書を提出しなければならない。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。

イ 落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。

イ 過去二箇年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を二回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。（過去2箇年の実績に関しては、本件入札の落札者に提出を求める。）

12 入札の効力

次の入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者は再度の入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

13 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 予定価格の範囲で最低の価格で入札した者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

14 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県立西都原考古博物館 管理担当

郵便番号 881-0005 西都市大字三宅字西都原西5670番

電話番号 0983(41)0041

15 その他

入札者は、入札後、入札広告等について不明又は錯誤等を理由として異議を申し立てることはできない。